

事業所名

神栖市児童発達支援事業所つくしんぼ

支援プログラム（参考様式）

作成日

2025年

4月

1日

法人（事業所）理念	幼児期の発達に欠かせない遊びを通じて早期療育を実施し、児童の日常生活における基本的な動作等の習得や集団生活への適応を図るとともに、保護者への指導・助言や情報交換を通じ児童の育成を支援する		
支援方針	障害のある児童に対し、適切な早期養育を実施することにより児童の社会参加への第一歩を積極的に援助し、在宅障害児に対し、遊びを媒介とした心理療法、創作活動、機能訓練等を行う。		
営業時間	9時30分から	14時0分まで	送迎実施の有無 あり <input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/>
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	○スケジュールの見える化（ホワイトボードに写真・絵カードを掲示） ○生活リズムを身につける支援（身支度・排泄・手洗い・朝の会・おやつ・お弁当・はみがき・雑巾がけ・帰りの会）	
	運動・感覚	○日案カリキュラム（運動・音楽・造形） ○異年齢集団の取り組み（歩く・走る・止まる・バランス・身体を支える）での運動・音楽に合わせて身体を動かす遊びや運動・指先のトレーニング	
	認知・行動	○朝の身支度（シール帳を使い日付・曜日）・朝の会（日付・曜日・天気）で確認、時計を使って時間の認知形成 ○色々な材料を使った製作遊びを行い感覚・認知形成	
	言語コミュニケーション	○言語・コミュニケーションを促す支援を行う（本人の発言や行動に対して代弁しながら、お友達とのやりとりを支援員が間に入ってコミュニケーションを広げていく）	
	人間関係社会性	○異年齢での少集団活動を通して、人と関わることの楽しさや他者の気持ちに気づけるように促す ○お当番活動（おやつ・お弁当時テーブル拭き・挨拶・おそうじの時の雑巾配り（回収）を行う ○地域施設へおでかけと春秋の遠足を通して、内・外でのマナーや経験をすることから子ども達一人ひとりの五感を感じられるように促す	
家族支援	○お母さんとコミュニケーションを取りながら、日常生活における相談を聞き、その都度より良い支援方法を考えて提案していく ○児童の発達上の課題についての気づきの促しと、その後の支援	移行支援	○園・関係機関との連携
地域支援・地域連携	○関係機関との連携・児童が通う園との連携		職員の質の向上 ○障がい児虐待防止委員会を行う ○定期的な研修
主な行事等	消防署見学・遠足（春秋）・ムーブメント教育療法・リトミック教育・七夕まつり・プール・夏まつり・運動会・クリスマス会・豆まき会・ひな祭り・お誕生日会		